

にいはまの 環境報告書

(平成27年度年次報告)



新居浜市

はじめに

新居浜市では、自然にやさしく環境と調和し、持続可能な循環型社会の実現と地球環境の保全に向けた様々な施策を展開しております。

平成13年度にはポイ捨て防止や放置自動車対策として「まち美化条例」及び「放置自動車防止条例」を制定、平成14年度には市の環境行政の中核となる「環境基本条例」を制定、平成15年度には環境施策の長期的指針となる「環境基本計画」を策定、平成16年度には基本計画の具体的行動指針及び行動計画である「環境保全行動計画」、更には地球温暖化防止のため、市の事務事業における温室効果ガスを削減する「地球温暖化対策率先行動計画」を策定しております。また、同年10月に認証取得したISO14001から、新居浜市独自の環境マネジメントシステムであるNi-EMS（ニームス）へ移行し、平成19年4月の運用開始により環境負荷の低減を図るとともに、環境に有益な取組を推進してまいりました。

平成25年3月には温室効果ガス排出の抑制を総合的かつ計画的に推進するために「新居浜市地球温暖化対策地域計画」を策定、平成26年3月には「環境基本計画」と「環境保全行動計画」を改訂し、「第2次環境基本計画及び環境保全行動計画（にいほま環境プラン）」として新たな目標の達成に向け、更なる取組を推進しております。

平成28年6月には、近年の環境問題における最重要課題とされている地球温暖化問題に対し、全市を挙げて取り組むべく「新居浜市地球温暖化対策活動宣言2016」を宣言し、「あかがねのまち みんなで取り組もう 地球温暖化防止！！」をスローガンに掲げて地球温暖化防止活動を推進していくことを表明いたしました。

これら新居浜市の施策の実施状況、環境の現状を明らかにするために、毎年、皆様に年次報告書としてお知らせすることとしております。

ここでは、本市の新たな環境計画がスタートして2年目となる平成27年度における、7つの環境目標である（1）暮らしを大切にするまち、（2）自然を大切にするまち、（3）まち並みを大切にするまち、（4）資源を大切にするまち、（5）エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち、（6）人を大切にし、協働して取り組むまち、（7）安全・安心に暮らせるまち、それぞれの進捗状況、取組に対する評価を「にいほまの環境報告書」としてお知らせします。

平成29年1月

新居浜市長 石川 勝行

目 次

1 まちづくり目標の進捗状況

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）	1
②自然を大切にするまち（自然環境の保全）	3
③まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成）	5
④資源を大切にするまち（循環型社会の形成）	8
⑤エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち（地球環境の保全）	11
⑥人を大切にし、協働して取り組むまち（環境教育・学習の推進と協働）	14
⑦安全・安心に暮らせるまち（防災）	17

2 平成27年度の取組に対する評価

3 新居浜市地球温暖化対策活動宣言2016

※資料編（環境データ）

（1）Ni-EMS（ニームス）について

1) Ni-EMS（ニームス）とは？	23
2) 環境方針とは？	24
3) 組織体制	25
4) ニームス活動結果	26

（2）市役所の事務事業から排出される温室効果ガス

1) 温室効果ガスの排出状況	27
2) 活動量調査結果	28

（3）廃棄物の処理状況

1) 新居浜市のごみ処理量の推移	29
2) 一人一日当たりごみ排出量	29
3) リサイクル率の推移	30
4) ごみ処理経費	30
5) 市民一人当たり年間ごみ処理経費	31

（4）新居浜市における平均気温の経年変化

1) 平均気温の経年変化（気象庁データ）	31
----------------------	----

1 まちづくり目標の進捗状況

新居浜市における環境の現状と課題、市民・事業者へのアンケート調査結果や「第五次長期総合計画」などを踏まえ、本市のめざす環境像『こどもたちの未来のために～みんなでつくる人となりが共生するまち にはま～』を実現していくために、7つのまちづくり目標を掲げ、基本方針を取りまとめています。

ここでは、この7つのまちづくり目標について、「第2次にはま環境プラン」がスタートして2年目となる平成27年度における進捗状況をご報告します。

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）

1. 取組状況

私たちが心身ともに健やかに暮らせるよう、生命を維持するために無くてはならない大気や水、土壌などの良好な状態を保つため、また、環境や人体に悪影響を及ぼす物質への適切な対策や、食品の安全に関する情報提供、地産地消の推進などにより、安全に暮らせる環境を守るため、施策の体系に基づき、14項目に分けた計画となっています。

平成27年度の主な取組状況として、

○大気の保全

光化学スモッグ注意報発令時やPM2.5注意喚起時等において、市民に対する迅速な情報提供ができるよう緊急連絡体制を整備した。また、騒音や振動、悪臭、野焼きなどによる被害を防止し快適な生活環境を守るため、自動車騒音、工場騒音をはじめ、各種騒音調査や現地調査・指導等を行った。（環境保全課）

○水質の保全

市街地の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽設置補助や公共下水道の整備を実施した。また、市内河川の水質調査や公共下水道に接続している事業場等の排水調査を行った。（下水道管理課・下水道建設課・環境保全課）

○有害化学物質の汚染防止

県と連携し、大気・土壌における有害物質の調査・実態把握と、事業場等への適正な指導を行った。（環境保全課）

○食の安全

食の安全と危険性に関する情報を市のホームページで広報し、市民への情報提供を行うほか、消費者団体によるパネル展示等の啓発イベントを行った。また、食育と地産地消の推進を図るため、地元食材を使った食育推進講習会等を実施した。学校給食においても、可能な限り優先的に地元産の食品・食材を活用し、平成27年度から新たに、市内の就労継続支援事業所と契約を行い、地元産の減農薬野菜等の使用を開始した。市内小学校では、学校関係者等を対象とした学校給食研究大会を開催し、食育に関する公開授業、研究発表等を実施した中で、今後の食育の指導推進について意見交換を行った。（消費生活センター・農林水産課・保健センター・学校給食課）

など、生活環境の保全と、人の健康の保護に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

大気については常時監視ができており、地下水や海域、大気・水質・土壌のダイオキシン類についても環境基準を達成しています。公共下水道の普及と合併処理浄化槽の補助については目標を達成することができず、今後更に普及への取組が必要です。学校給食の新居浜産使用については、米の使用は目標を達成しましたが、野菜の使用については、前年よりも使用率は上がったものの、物価の上昇や、使用数の確保ができなかった等の理由により目標を達成することができませんでした。農作物の地域性や価格等の問題もありますが、地元の農業関係者と協力しながら、今後も地産地消を推進する必要があります。

【達成状況】 目標達成：  目標未達成： 

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H27年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H27年度)		
1	大気監視率	環境保全課	98.8%	100%	100%	
2	公共下水道人口普及率	下水道建設課	59.4%	62.6%	61.2%	
3	合併処理浄化槽の補助基数 (累計)	環境保全課	1,843基	2,016基	1,983基	
4	地下水の環境基準達成率		100%	100%	100%	
5	海域の環境基準達成率		100%	100%	100%	
6	ダイオキシン類の環境基準 (大気・水質・土壌)		環境基準の 達成	環境基準の 達成	環境基準の 達成	
7	学校給食における野菜、米の新 居浜産使用率	学校給食課	野菜12% 米45%	野菜30% 米50%	野菜19.7% 米73.4%	



②自然を大切にすまち（自然環境の保全）

1. 取組状況

海、川、山など豊かな自然環境とともに生活することは、人間にとって非常に大切であり、森林や里地里山の保全、海や河川など水辺環境の保全整備、多様な動植物の生態系保全などにより、本市の恵まれた自然環境を守り次の世代に引き継ぐため、施策の体系に基づき、16項目に分けた計画となっています。

平成27年度の主な取組状況として、

○森林の保全

生物多様性の保全や土砂災害の防止、水源の涵養など森林の持つ多面的機能が十分に発揮できるよう、間伐等の森林整備事業への支援や、木質バイオマス間伐材の安定供給のための助成を行った。また、市民団体との協働による森の下草狩りの実施など、市民と一体となって保全活動に努めたほか、炭焼き体験や間伐材を用いた木工教室といった木に触れ合う機会を設け、森林保全への意識啓発に努めた。（農林水産課・環境保全課）

○農地の保全

農業後継者の育成を図るため、青年就農給付金制度により新規就農者を支援した。また、耕作放棄地の実態調査や借受け希望者への斡旋を実施するとともに、遊休農地を活用した自然農園の開設や景観形成作物（ひまわり・コスモス・ポピー等）の植付けによる園児らへの自然体験学習の実施など、耕作放棄地の再生と有効活用を行った。持続的な環境保全型農業への取組としては、県やJAとの連携により、土づくりを通じた環境負荷の軽減などの啓発活動に努めた。（農林水産課・農業委員会）

○海域・海岸の保全整備

港湾周辺の緑地や親水空間の維持管理を行い、自然と調和した港湾の環境保全に努めたほか、漁港周辺の水辺環境を守るため、老朽化の著しい漁港施設の改修や修繕、緑地の管理を行い、漁港の環境整備に努めた。また、海の自浄能力の低下を防ぐため、海洋動物の産卵場や餌場として重要な役割を果たす藻場や干潟の保全に努め、海底ごみの収集を行うなど、藻場を育む環境の整備を行った。（港湾課・農林水産課）

○河川・水辺の保全整備

市単独による河川の除草作業のほか、市民一斉清掃やアダプトプログラムなどによる、河川や水路の散乱ごみの回収や除草などを実施した。また、地元自治会と合同で、河川に不法投棄されたごみの回収を行った。（下水道建設課・地域コミュニティ課・ごみ減量課）

○生き物の生息・育成環境の保全

ツガザクラの保護のため、保護柵の設置、維持管理、定点観測を行い、その他の高山植物や野生動物の保護についても市ホームページ等で啓発するなど、貴重な動植物の生息環境の保護と市民への意識啓発に努めた。また、外来種による在来種や生態系への影響を防止するため、県と連携し、目撃情報への対応や現地調査などを行った。（環境保全課・運輸観光課）

○野生動植物の適正な管理と保護

自然保護活動の周知・啓発のため、野鳥観察会や環境団体との連携による自然観察会などを実施した。また、耕作地を荒らす有害鳥獣の被害防止のため、捕獲により個体数の減少に努めた。（環境保全課・農林水産課）

など、人と自然が共生する環境の実現に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

耕作放棄地の面積は目標を達成しましたが、一方で米の作付面積は目標を達成することができませんでした。また、海洋レクリエーションの拠点であるマリパーク新居浜の年間利用者数も目標達成には至りませんでした。本市の貴重な動植物リストの作成については、平成27年度までの実施はなかったものの、平成30年度までに2分類のリストを作成という目標に向けて、現在、準備を進めています。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H27年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H27年度)		
8	耕作放棄地面積	農業委員会	104.8ha (H25年度)	104.5ha	72.0ha	
9	米の作付面積	農林水産課	399ha	430ha	362ha	
10	マリパーク新居浜 年間利用者数	港務局港湾課	137,000人	137,300人	124,273人	
11	貴重な動植物リストの作成	環境保全課	0分類	2分類 (H30年度)	未実施	



③まち並みを大切にすまち（魅力ある都市空間の形成）

1. 取組状況

生活の中で身近に自然に触れ、歴史・文化を感じることでできるまち並み景観を継承することは重要であり、多様な機能を果たす市街地の緑化の促進や、人に優しく安全な交通環境の整備、本市固有の歴史文化や景観の保全・継承により、魅力あるまちづくりを進めるため、施策の体系に基づき、15項目に分けた計画となっています。

平成27年度の主な取組状況として、

○公園・緑地の整備

平成26年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、市内公園の施設・設備等の改修・更新及びバリアフリー化を行い、都市公園・緑地の長寿命化に努めたほか、総合運動公園の整備推進では、候補地の選定や施設の規模等についての検討を行った。また、本市の丘陵地等における良好な緑を保全するため、森林整備計画に基づく適正な管理・指導を行った。（都市計画課・総合政策課・農林水産課）

○都市緑化の推進

新居浜駅前広場や南口広場等、駅周辺の緑化整備を行った。また、市民団体と協働して花植えや手入れなど、公共施設の緑化に取り組んだ。（都市計画課）

○安全、快適な道路整備

自転車歩行者専用道路である新須賀山根支線の未供用区間の整備を実施した。また、安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて、道路の利用状況や幅員などの現況を踏まえた「自転車ネットワーク整備基本計画」を策定するほか、市内の公園等に自転車道案内板を設置した。（道路課）

○ユニバーサルデザインの推進

総合文化施設や公営住宅の新築、公民館等の大規模改修工事や外構工事において、設計段階からバリアフリー化やユニバーサルデザインの積極的な導入に努めた。トイレの改修時においても、広さの確保や土足化などバリアフリーを考慮した改修工事を行った。また、口屋跡記念公民館では、エレベーターや自動ドアの導入により利用者の利便性向上を図るほか、大島交流センターでも雨天時などの利用がしやすいよう、建物入口までの通路を整備した。（建築住宅課・社会教育課）

○文化財の保存と活用

別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」を継続して開講したほか、市民の郷土への誇りや愛着を醸成することを目的に、図書館から住友化学歴史資料館までを歴史散策する「図書館&来ぶらり」を開催した。また、過去の愛媛新聞の掲載記事をインターネットで検索・閲覧できるデータベースサービスの導入により、市民の情報収集のための利便性の向上を図った。平成27年度に完成した総合文化施設では、市の美術館として、新居浜ゆかりの作家による美術品等の収集・保管に努めた。本市の貴重な資源である近代化産業遺産の保存・活用においては、別子銅山産業遺産創造塾講座、自然散歩の集い事業、山田社宅を活用した企画展などの実施による情報発信を行ったほか、旧端出場水力発電所については、文化財として保存活用を図るため、保存活用計画を策定中である。また、旧端出場水力発電所、山田社宅の修繕により文化財や産業遺産としての保存整備に努めた。その他にも市の歴史を語る上において重要な文化財の保護・管理を行った。（図書館・総合文化施設管理課・別子銅山文化遺産課・スポーツ文化課）

○伝統文化の保存と継承

「郷土芸能保存伝承」をテーマとして発表会を開催し、郷土芸能の継承に努めた。また、新居浜太鼓祭りの開催に伴い、観客の利便性向上のための各種対策を実施し、本市の重要な伝統文化行事の継承と保存を支援するとともに、平成27年開館のあかがねミュージアム内に太鼓台ミュージアムを設けて市内各地区の現役太鼓台を交代で展示したほか、館内の新居浜ギャラリーでは産業遺産の展示を行った。市民の文化芸術活動の育成支援としては、学校出前コンサート、写生大会など学校対象の文化事業や、演奏会への助成を行うなど文化芸術に触れる機会を提供した。また、あかがねミュージアム内のオープニングイベントにおいて市民音楽祭を開催し、市民グループの様々なパフォーマンスを披露する場を設けるとともに、館内の多目的ホールの一般貸出しを開始して、市民の芸術活動の場の充実に努めた。(運輸観光課・スポーツ文化課・総合文化施設管理課)

○良好な都市景観の保全

美しい山並みを保全するため、森林伐採において森林法や森林整備計画に基づいた適正な管理・指導を行ったほか、遊休農地にひまわり・コスモス・ポピーなどの景観形成作物を植え付け、開花時期には近隣の園児を招待したり、高齢者など近隣住民の散歩コースとして楽しめるなど、田園都市景観の保全に努めた。また、平成19年度に見直しを行った「新居浜市都市計画マスタープラン」を再度見直し、景観形成等の整備方針を策定して、良好なまち並みの形成に向けて取り組んだ。(農林水産課・農業委員会・都市計画課)

など、潤い、安らぎのある都市環境の実現に努めています。



2. 目標設定項目の進捗状況

市民一人当たりの都市公園の面積は目標を達成していますが、バリアフリー歩道の整備率や整備延長距離は目標を達成することができませんでした。また、駅における公共駐輪場の使用台数は目標を達成しましたが、公共バスにおけるバリアフリー対応車の導入では、目標の達成には至りませんでした。順次実施している公民館トイレの改修整備(男女別化)については目標を達成し、市内18館全てが改修を終了しています。歴史文化を大切にするまちづくりの指標となる郷土資料の保管冊数は、目標を達成することができました。今後も引き続き、安全で快適な住環境の整備に取り組むことが大切です。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H27年度 進捗状況	評価
			環境保全行動計画 (H24年度)	環境保全行動計画 (H27年度)		
12	市民一人当たりの 都市公園面積	都市計画課	10.93㎡	11.20㎡	11.17㎡	
13	バリアフリー歩道整備率	道路課	51%	60%	58%	
14	トイレ改修整備完了公民館数	社会教育課	15館	16館	18館	
15	低床式車両(バリアフリー対応) の導入率	運輸観光課	25%	27%	25%	
16	公共駐輪場駐輪台数(駅利用)	都市計画課	722台	700台	970台	
17	バリアフリー歩道整備延長	道路課	8km	14km	13.5km	
18	郷土資料の保管冊数	図書館	9,681冊	10,300冊	10,684冊	



④資源を大切にすまち（循環型社会の形成）

1. 取組状況

私たちの生活は、地球上の限りある資源の利用により成り立っており、地球環境への負荷の低減は極めて重要な課題です。健全な水循環の構築やごみの減量・資源化などにより、自然界から採取する資源をできるだけ少なくして有効に繰り返し使う、持続可能な資源循環型の社会をつくるため、施策の体系に基づき、16項目に分けた計画となっています。

平成27年度の主な取組状況として、

○水資源の確保

本市の貴重な水資源である地下水の水質保全のため、上水道水源地や地下水等における水質検査や水位観測を実施した。また、災害時や渇水時の重要な水源にもなる井戸、湧水の維持管理において、老朽化した施設の改修や設備の更新等を行い、水資源の確保に努めた。（水源管理課・環境保全課）

○安全な水道水の安定供給

中央監視設備により、市内水道水の残留塩素濃度・濁度の監視を継続的に行い、水道水の衛生管理に努めた。また、漏水調査を市内全域で行い、漏水箇所の早期発見・早期修理に努めたほか、老朽管路の布設替えにおいて耐震化を行った。市民への啓発事業としては、小学生を対象に施設見学や体験学習を実施したほか、市内事業者との協働事業として、「じゃ口の修理を自分でしてみませんか？」を校区文化祭で実施した。また、あかがねミュージアムのオープニングイベントほか地域行事などにおいて、備蓄の啓発や本市水道水のPRを行った。（工務課・水道総務課）

○水循環の推進

本市の上水道全ての水源である地下水の涵養機能を高めるため、自転車歩行者道において透水性舗装を行った。また、開発行為においては雨水浸透柵の設置などにより、地下水の涵養機能の向上に努めた。（道路課・下水道建設課）

○3Rの促進

3Rの取組について、市政だよりへの掲載などにより市民への啓発を行った。リデュースの促進としては、レジ袋削減推進協議会や地球高温化対策地域協議会との協働により、市内スーパーにおいてレジ袋削減・マイバッグ持参のキャンペーンを実施して市民に呼び掛けた。また、一部小学校と学校給食センターにおいて、給食の食べ残しの堆肥化による食品リサイクルを実施し、堆肥を地域の花づくり等に利用した。リユースの促進としては、不用品伝言板制度やリユースショップ登録制度、衣類拠点回収の実施など、再利用によるごみの減量を推進した。リサイクルの促進では、ごみの分別徹底の啓発や生ごみたい肥化講習会の実施、資源ごみ集団回収の助成や廃食用油拠点回収などを行い、ごみの分別回収と再資源化を推進した。（ごみ減量課・環境保全課・学校給食課）

○廃棄物の適正処理

最終処分場の周辺環境に影響が無いか、定期的に地下水等の水質分析を行うとともに、廃棄物の搬入量から算出した埋立容量や埋立状況の実測によって残余容量の把握に努め、処分場の適正管理を行った。また、廃棄物処理施設の定期点検整備工事を行い、施設性能が一定水準を保てるよう維持管理に努めた。焼却施設においては、平成27年度からの3カ年事業で基幹的設備の大規模な改良工事を行い、設備の延命化を図っている。（環境施設課）

○不法投棄の防止

不法投棄重点地区のパトロールと投棄物の回収を継続して行うとともに、不法投棄の多い箇所には監視カメラ等を設置し、不法投棄の防止を図ったほか、地元自治会と連携し、山林や河川において、不法投棄の監視や不法投棄ごみの回収を行った。また、年々増加傾向である事業系のごみについて、ごみの展開検査を実施し事業者への指導を行うなど、産業廃棄物の適正処理の徹底に努めた。(ごみ減量課)

○環境美化の促進

まち美化キャンペーン(清掃及び美化啓発活動)を実施し、啓発物品を配布してPRを行ったほか、啓発看板の作成・配布や、環境美化推進運動作品コンクールの実施、入賞作品の展示などにより、環境美化への意識啓発を行った。地域住民を主体とした環境美化推進活動としては、市・県のアダプトプログラムの制度を活用した河川清掃等の環境美化活動を支援した。また、環境美化推進協議会による市民一斉清掃の実施では、多くの市民の参加による環境美化活動を行うことができた。(ごみ減量課・地域コミュニティ課)

など、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に努めています。



2. 目標設定項目の進捗状況

水道事業における重要な指標である有収率（配水する水量と料金として収入のあった水量の比率）は目標を達成しました。市民一人当たりのごみ排出量や資源ごみのリサイクル率は目標を達成できず、市民一斉清掃への参加者数も目標を達成できませんでしたが、自発的に清掃・美化活動に取り組む団体・個人の登録件数は目標を達成しました。今後更にごみの資源化・減量化に力を入れて取り組む必要があります。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H27年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H27年度)		
19	上水道有収率	工務課	92.8%	93.2%	93.2%	
20	市民一人一日当たりのごみ排出量	ごみ減量課	1,033g	939g	1,096g	
21	リサイクル率		17.9%	21.2%	16.5%	
22	市民一斉清掃参加者数		16,289人	18,000人	14,800人	
23	公共施設愛護事業の登録件数 (累計)	地域コミュニティ課	96件	98件	99件	



⑤エネルギーを有効活用し、地球を大切にすまち（地球環境の保全）

1. 取組状況

地球温暖化が世界規模の大問題となっている中で、本市においても環境負荷の少ないエネルギーシステムへの転換がますます重要となっており、家庭や事業所などにおける省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの導入・活用、また、低炭素でエネルギー効率の高いコンパクトなまちづくりの推進など、多くの課題を乗り越えて地球環境の保全に取り組むため、施策の体系に基づき、18項目に分けた計画となっています。

平成27年度の主な取組状況として、

○家庭での省エネルギー促進とライフスタイルの転換

地域の環境団体と連携し、環境家計簿の普及、自転車の利用促進、市政だよりによる省エネルギーの啓発などを行ったほか、市内25か所に「まちなかサイクリング協力店」を設け、空気入れやサイクリングマップを置いて休憩場所を提供したりするなど、自転車の利用環境の向上を図るとともに、サイクリングツアーの実施により、自転車の便利さ・楽しさを知ってもらうことで、自動車から自転車への乗換えの啓発を行った。また、これまで実施していた太陽熱利用システムや家庭用燃料電池システムなどの省エネルギー設備導入に対する助成の対象として、平成27年度から新たに家庭用蓄電池を加え、家庭における省エネルギーの促進に努めた。（環境保全課）

○事業所での省エネルギー促進

資源エネルギー庁が経営者向けに新たに発行した省エネ関係のハンドブックを市の窓口を設置して、国の省エネルギー設備導入のための補助金などを各事業所へ周知するなど、最新設備の導入促進に努めた。また、グリーンショップ・オフィス認定事業の実施により、環境に配慮した事業活動を支援した。地域においては、自治会の管理する防犯灯を昨年度に全てLED化しており、平成27年度の新設防犯灯についてもLEDの設置に限定し、整備費や電気代の助成を行った。公共施設においても、省エネ研修会の実施や市有施設への省エネコンサルティングの実施により、省エネルギーの促進に取り組んだほか、学校校舎や体育施設等において、LED照明への切替を促進するなど、省エネルギー設備の導入に努めた。また、市有施設の活動量調査を通してエネルギー使用の把握・管理を行うとともに、一部施設においては、デマンド監視装置の設置により、エネルギー消費の「見える化」による省エネ意識の向上を図った。（産業振興課・環境保全課・地域コミュニティ課・学校教育課）

○再生可能エネルギーの導入・活用

再生可能エネルギービジネスの支援の一環として、新製品開発事業や共同研究事業に対する補助を行った。また、本市の地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用促進策として、木質バイオマス間伐材の安定供給のための助成や、環境団体と連携しての水車発電機の作製・展示による小水力発電普及啓発事業の実施のほか、太陽光発電教材や風力発電機の製作及び小学校授業での教材としての活用など、再生可能エネルギーの普及啓発に努めた。（産業振興課・農林水産課・環境保全課）

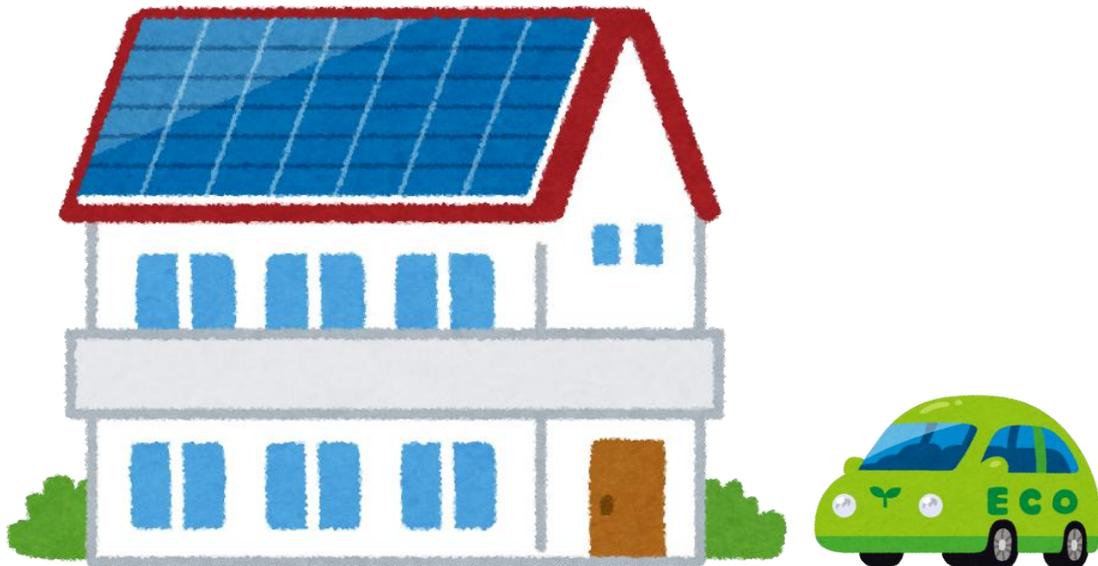
○コンパクトなまちづくりの推進

新居浜市都市計画マスタープランの見直しを行い、「立地適正化計画」制度の活用によるコンパクトなまちづくりを位置付けた。立地適正化計画は、日常生活に必要な医療・福祉・商業などのサービス施設などと、住居を集約・誘導するための計画であり、平成30年度の策定を目指して検討を行っている。(都市計画課)

○低炭素な交通対策の推進

公共交通機関の利用促進として、「公共交通ガイドブック」の作成・配布や、小学生を対象としたバスの乗り方教室を実施した。また、デマンドタクシーの本格運行を開始した。自動車利用から自転車への乗換えの促進としては、ノーマイカー通勤デーへの参加の呼び掛けを行ったほか、環境団体と連携して自転車マイレージ事業を実施し、自転車利用の普及啓発に努めた。(運輸観光課・環境保全課)

など、地球にやさしいまちの実現に努めています。



2. 目標設定項目の進捗状況

家庭での省エネルギー促進において、環境家計簿の取組世帯数、自転車マイレージの参加者数ともに目標に達することができませんでした。省エネ機器の導入では、太陽光発電システムの設置件数、補助件数ともに目標を達成しました。事業所における省エネルギーの促進では、環境にやさしい事業活動を支援するグリーンショップ・オフィスの認定登録数、再生可能エネルギービジネスの事業化支援である新製品開発事業の補助件数ともに目標を達成することができませんでした。新事業展開企業の支援数は目標を達成しました。公共施設や地域の施設等における省エネルギー設備の導入では、小中学校校舎の大規模改修による省エネルギー化は実施できず、部分的なLED照明への切替えにとどまりましたが、上水設備への高効率送水ポンプの導入数は目標を達成し、自治会の管理する防犯灯についても全てLED照明に更新し、維持することができています。低炭素なまちづくりに重要な公共交通対策では、公共交通路線エリアの維持・確保数と、路線バスの利用者数ともに、目標を達成することができませんでした。これらの結果を踏まえ、今後も引き続き環境負荷の軽減に向け取り組む必要があります。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H27年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H27年度)		
24	環境家計簿取組世帯数 (累計)	環境保全課	376世帯	603世帯	498世帯	
25	自転車マイレージ参加者数 (累計)		112人	178人	175人	
26	高効率モーター型送水ポンプの 台数	水源管理課	5台	10台	10台	
27	大規模改修による省エネ・環境 共生化実施小・中学校数	学校教育課	小学校3校 中学校2校	小学校4校 中学校2校	未実施	
28	防犯灯のLED導入か所数	地域コミュニティ課	371か所	9,100か所 (H32年度)	9,560か所	
29	にいはまグリーンショップ・ オフィス認定店舗数	環境保全課	36店舗	45店舗	35店舗	
30	新製品開発事業補助件数	産業振興課	0件	4件	2件	
31	太陽光発電システム設置件数	環境保全課	1,901件	3,000件	3,395件	
32	新事業展開支援企業数	産業振興課	20社	20社	20社	
33	住宅用太陽光発電補助件数 (累計)	環境保全課	1,112件	1,244件	1,748件	
34	公共交通の路線・エリア数	運輸観光課	15路線・エリア	14路線・エリア	13路線・エリア	
35	公共交通(バス)の利用者数		370,000人	450,000人	370,000人	

⑥人を大切に、協働して取り組むまち（環境教育・学習の推進と協働）

1. 取組状況

深刻化している環境問題に対応し、良好な生活環境を保全していくためには、市・市民・事業者といった全ての主体が、環境に対する高い意識を持ち、より良い環境のまちづくりに率先して取り組むことが重要です。生涯を通じた環境学習の場や機会の創出、環境保全団体や人材の育成、環境課題の解決に向けた各主体間のネットワークの形成などにより、協働して環境問題に取り組むまちを作るため、施策の体系に基づき、13項目に分けた計画となっています。

平成27年度の主な取組状況として、

○地域での環境学習の促進

地域のコミュニティの活性化を図り、環境学習を含めた地域活動を促進するため、「コミュニティ活性化事業交付金」の交付による自治会への支援を行った。環境学習の機会と場の提供としては、環境団体と連携し、自然環境をよく理解するための観察会や体験学習、出前講座、生涯学習大学の環境講座などを実施した。また、環境学習の場としてゆらぎの森や黒島海浜公園、池田池公園など地域の公園や自然を活用し、市民の森においても木にふれあうイベントを開催して継続的な環境学習の場として利用した。（地域コミュニティ課・社会教育課・環境保全課・生涯学習センター・運輸観光課・都市計画課・農林水産課）

○環境教育の推進

子供たち一人一人が自然環境や環境問題に関心を持ち、自ら考え行動する力を身に着けることができるよう、地球にやさしい学校づくり（スクールエコ運動）を推進し、地域団体等と協力しながらリサイクル運動や花いっぱい運動、美化活動などに取り組んだ。また、生涯を通じた環境教育を推進するため、保育園における食育による環境教育、学校における児童・生徒への環境教育や体験学習、学校のリサイクル運動などによる家庭や地域への意識啓発、環境に関する出前講座や公民館が主体となる環境学習講座などを実施し、世代を問わない地域ぐるみの環境教育の推進に努めた。（学校教育課・環境保全課・子育て支援課・地域コミュニティ課・社会教育課）

○環境保全活動団体等の育成

まちづくり協働オフィスにおいて、公益的な環境活動団体等の活動が活性化するよう側面的支援と連携を行うとともに、環境についての話し合いなどを行う場として「環境の日」を設けた。また、アダプトプログラムを実施する活動団体や環境美化活動への参加者、ボランティア団体などへの用具貸出等による支援を行ったほか、資源ごみ集団回収の実施団体に対する助成や、環境保全活動団体と協働での啓発活動の実施など、市民団体による環境保全活動に協力・支援を行った。（地域コミュニティ課・環境保全課・ごみ減量課）

○人材の育成

環境団体との連携による「自然観察者養成講座」をはじめとする様々な環境保全事業の実施により、市民の環境活動への参加や環境活動団体への加入を呼びかけるとともに、エコポイント制度の導入により、環境活動の活性化と市民の環境活動への参加意欲の向上を図った。（環境保全課）

○市役所の環境保全率先行動

市の事務事業の実施にあたり、新居浜市グリーン購入ガイドラインに沿って、環境に配慮した物品の調達に努め、各施設の照明器具の更新時にLED照明を率先的に導入し、公用車の購入にあたっては低公害車の導入を行った。また、新居浜市地球温暖化対策率先行動計画に基づいて、市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出削減に、全庁を挙げて取り組んだ。(環境保全課・社会教育課・学校教育課・管財課)

○市民・事業者・行政の協働

市民一斉清掃やレジ袋削減店頭キャンペーン、マイバッグ持参推進キャンペーンなど、環境関連の各種協議会や地域団体等と連携した環境事業の実施により、市・市民・事業者の協働による環境保全活動を促進した。また、まちづくり協働オフィスにおいて、環境をはじめとする様々な分野の公益的な市民活動団体に対する中間支援を行い、月に1回の「環境の日」を設けて環境に関する話し合いの場を提供した。(環境保全課・ごみ減量課・地域コミュニティ課)

など、生涯を通じた環境教育・環境学習の取組と、協働による環境保全活動の推進に努めています。



2. 目標設定項目の進捗状況

環境教育・環境学習への取組では、公民館における環境講座等の学習コースの数は目標を達成しましたが、小中学校のスクールエコ運動の認定校数や、市・市民・事業者が協働し地球温暖化防止に向けて活動を行っている「地球高温化対策地域協議会」の登録団体数は、目標を達成することができませんでした。環境負荷の小さい事務事業活動をめざした市役所内での取組において、公共施設への再生可能エネルギー設備等の積極的な導入については、公共施設の太陽光発電設備設置数や、電動バイクの導入数など目標を達成できない項目もありましたが、低公害車の保有数や、LEDの導入か所数については目標を達成し、市の事務事業における温室効果ガスの排出量についても、基準年度である平成25年度比2%減の目標に対し7%の削減と、目標を大きく上回ることができました。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H27年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H27年度)		
36	公民館における環境学習 コース数	社会教育課	15コース	16コース	18コース	
37	スクールエコ認定校数	学校教育課	6校	16校	15校	
38	地球高温化対策地域協議会 登録団体数	環境保全課	277団体 (H25年度)	283団体	277団体	
39	公共施設の太陽光発電施設 設置数		29か所	36か所	30か所	
40	低公害車の保有台数	管財課	54台	66台	66台	
41	電動バイクの保有台数		0台	6台 (H32年度)	0台	
42	市の事務事業における 温室効果ガス排出量	環境保全課	—	H25比2%減	H25比7%減	
43	公共施設のLED導入か所数		7か所	18か所	63か所	



⑦安心・安全に暮らせるまち（防災）

1. 取組状況

自然災害が頻発する近年、市域の大部分が農地や森林などの自然的土地利用となっている本市における安心・安全な基盤の整備は必要不可欠であり、都市環境の整備や自然環境の保全、防災拠点の整備や災害時のエネルギー源の確保、また、防災意識の啓発や災害時における市・市民・事業者の連携体制の整備など、災害に対する備えは非常に重要となります。だれもが安心・安全に暮らせる災害に強いまちづくりとして、施策の体系に基づき、11項目に分けた計画となっています。

平成27年度の主な取組状況として、

○災害時のエネルギー源の確保

地域防災拠点である避難所に非常用電源として配備している発電機の維持管理を行った。（防災安全課）

○自然的土地利用の防災機能の確保

災害時の一時避難地としての防災機能を有する公園の整備として、神郷公園の敷地造成工事を行った。また、森林が持つ水源涵養機能などの防災機能維持のため、治山事業等を実施するとともに、洪水防止などの防災機能を有するため池である池田池の整備に当たり、環境調査を実施した。（都市計画課・農林水産課・農地整備課）

○防災意識の啓発

災害時に迅速・的確な対策ができるよう、関係機関と連携して、災害時や光化学スモッグ注意報発令時などの情報伝達訓練や、地域や市庁舎等における防災訓練を実施した。また、地域防災計画の検討・見直しを行うとともに、出前講座や市庁舎ロビー展、市政だよりによる市民への防災知識・意識の啓発や、事業者に対する災害時の早期復旧に向けた事業継続計画策定の普及促進を行った。（防災安全課・環境保全課）

○地域の防災体制の強化

小学校区防災訓練の実施により地域防災体制の強化を図った。また、住友各事業所とのIPインカム（インターネット回線を用いた電話）による連絡体制の構築や、地元自治会との協力による災害時の連携体制の整備を進めた。（防災安全課）

○二次災害対策の推進

危険物等による災害は、その性質上、大災害に発展する可能性が高いため、災害発生時に、自衛消防組織と合同で災害対応を実施するとともに、地域住民への被害を防止するため、民家との敷地境界付近における、自衛消防組織による環境測定等の適正な監督・指導や巡回を行った。（予防課）

など、安心・安全に暮らせる災害に強いまちの実現に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

自主防災訓練・総合防災訓練の参加者数は目標を達成しましたが、災害時のエネルギーの確保としての、避難場所への発電機の配備数は目標を達成することができず、大規模な自然災害が予測される中で、今後において、避難所の整備や関係機関等の連携強化に一層力を入れるとともに、更なる防災意識の啓発と防災知識の普及が必要です。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H27年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H27年度)		
44	避難場所への発電機の配備数	防災安全課	21か所	66か所	55か所	
45	自主防災訓練・総合防災訓練参加者数		3,273人 (H23年度)	3,500人	5,933人	



2 平成27年度の取組に対する評価

平成26年3月に「第2次にはま環境プラン」を策定し、本市のめざす環境像『こどもたちの未来のために～みんなでつくろう 人と自然が共生するまち にはま～』の実現に向けて、平成26年度に新たなスタートを切って2年目となりました。

計画に基づく取組の中で、生活環境及び自然環境の保全においては、本市の豊かな自然環境を守るための監視を引き続き行い、快適な生活環境を維持していくことが重要となります。市域の水環境の改善のため、公共下水道の普及や合併処理浄化槽の補助などの取組についても、今後更に力を入れる必要があります。また、気候緩和機能や防災機能など、作物を生産するだけでなく多くの働きを持つ農地の重要性を理解し、維持していく事が大切です。食の安全の確保については、平成27年度から新たに、市内の就労継続支援事業所との契約による地元産減農薬野菜等の学校給食での使用を開始しましたが、学校給食に限らず、地域全体で地産地消の推進に取り組むことが重要です。

魅力ある都市空間の形成については、公園や公共施設、交通環境の整備において概ね順調に事業を進め、利用者に配慮した、人や環境にやさしい都市整備を行ったほか、安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて「自転車ネットワーク整備基本計画」を策定しました。また、歴史文化や伝統の保存・継承においても、近代化産業遺産をはじめとした文化財等の保存整備と活用に取り組みました。平成27年度に開館したあかがねミュージアムでは、様々な芸術に触れられる空間を充実させるとともに、市民が主体となって芸術活動を行う場としても広く活用しました。

循環型社会の形成と地球環境の保全では、ごみの減量や地球温暖化対策を中心に、様々な取組を行いました。本市のごみの量は平成16年度以降減少し、ここ数年は、ほぼ横ばいとなっておりますが、一人当たりのごみ排出量は、全国や愛媛県の平均に比べるとまだまだ多く、ごみ分別の徹底やリサイクル推進の啓発など、ごみ減量の取組に更に力を入れる必要があります。地球温暖化対策では、平成24年度末に「地球温暖化対策地域計画」を策定し、市・市民・事業者の連携により、平成32年度までに市域の温室効果ガスの排出量を平成21年度に比べ25%削減するという目標を設定しています。現在、本市における温室効果ガスの排出量は増加傾向にあり、目標達成に向け、市を挙げての更なる努力が必要です。また、低炭素な交通対策の推進として、公共交通や自転車の利用促進にも今まで以上に力を入れなければなりません。

地球環境の保全において、市役所では、平成22年4月の改正省エネ法の施行に伴い、特定事業者として規制を受け、省エネに関する定期報告と中長期計画の提出や、年平均1%のエネルギー使用効率の改善が義務付けられたため、「省エネルギー推進会」を立ち上げて、全庁的に省エネルギー活動に取り組んでいます。また、新居浜市

独自の環境マネジメントシステム「N i - EMS (ニームス)」により、環境関連計画や省エネルギー活動を進行管理するとともに、市民環境監査の実施によって継続的な改善を図っています。「エコアクションプランにいはま」では、市の事務事業から排出される温室効果ガスを、基準年度の平成25年度から平成30年度までに、5%以上削減することを目標に取り組んでおり、平成27年度は、灯油、ガソリンの使用量や、コピー用紙、封筒の購入量が基準年度を上回ってしまいましたが、温室効果ガスの排出量は昨年度より7.0%減少し、マイナス1%削減の目標を達成することができました。今後も削減に向けた努力を継続していくことが大切です。

環境教育・学習の推進と協働では、環境への取組を進めていく上で必要不可欠な、市民一人一人の環境意識の向上を図るため、環境団体等と連携して環境学習の場や機会の創出に取り組みました。また、幼児から高齢者まで、生涯を通じた環境教育が重要であることから、保育園、学校、生涯学習大学など、それぞれの世代に応じた環境学習の場を設けました。更に、地域が主体となった環境学習の活性化を図るため、環境活動に取り組む人材の育成や、環境保全団体の活動支援を行いました。多岐にわたる環境問題に対応するためには、市・市民・事業者の協働による取組が重要であることから、環境関連の団体や協議会等と連携し、ネットワークを強化するため、まちづくり協働オフィスにおいて月に1回の「環境の日」を設け、環境に関する話し合いの場を提供しました。

第2次にいはま環境プランから新たに環境目標として加わった「防災」においても、協働の視点は非常に重要であることから、県や周辺自治体、事業者や地元住民との連絡体制を強化し、災害時に互いに協力して、迅速・的確な行動ができるよう、防災教育や防災訓練等の継続的な実施による防災意識・防災行動力の向上を図りました。また、地域防災拠点である避難所に非常用電源として配備している発電機の維持管理を行ったほか、災害時における防災機能を有する公園、森林、農地、ため池などの整備を行いました。

このように、平成27年度においても様々な角度から環境問題への取組を行いました。平成26年度から平成35年度までを計画期間とする「第2次にいはま環境プラン」に掲げる環境像の実現に向け、今後も市・市民・事業者が一体となって取り組んでいく必要があります。



3 新居浜市地球温暖化対策活動宣言2016

新居浜市地球温暖化対策活動宣言2016

新居浜市は、平成21年11月、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」を設立し、「地球高温化防止宣言」をして、地球温暖化防止に取り組んでおります。

政府は、平成27年7月から地球温暖化対策に関する国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」を開始しておりますことから、本市もこの国民運動に賛同し、「あかがねのまち みんなで取り組もう地球温暖化防止！！」をスローガンに掲げ、次の活動を推進してまいります。

活動内容

- 1 レジ袋の削減
- 2 エコドライブの普及促進
- 3 エコ通勤の推進
- 4 COOL CHOICEの普及促進

平成28年6月1日

新居浜市長 石川 勝行

資料編

(環境データ)

※資料編（環境データ）

（1）ニームス（Ni-EMS） について

1)ニームス（Ni-EMS）とは？

ニームスとは、新居浜市独自の環境マネジメントシステムの通称名。平成16年10月6日、新居浜市役所本庁舎内の組織の事務事業を対象範囲として、環境マネジメントシステム（環境管理システム）の国際規格ISO14001の認証を取得し、継続的な環境改善を図ってまいりました。

新居浜市は、環境基本計画、環境保全行動計画、地球温暖化率先行動計画を策定し、全部署を対象としてこれらの環境関連計画を進行管理しており、職員は、ISOにおける環境管理と混乱していました。

そのようなことから、平成19年4月、ISO活動の成果と課題をもとに、新居浜市独自の環境マネジメントシステム（Ni-EMS：通称ニームス）を構築し、運用を開始しました。

ニームスの特徴は、ISO14001で構築した体制は維持しつつ、対象範囲をこれまでの本庁舎から全部署に拡大し、各課所で目標設定を行い、電気や燃料などの削減に努め、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した『エコアクションプランにいはま（地球温暖化対策率先行動計画）』及び改正省エネ法に基づくエネルギー削減の中長期計画を効率よく推進するためのシステムで、環境保全協定締結事業者、エコアクション21審査員資格者、愛媛県地球温暖化防止活動推進員等市民10名に環境監査委員として参画を得て、市民の目線で市役所の環境活動を評価していただいています。

※ISO14001とニームスのちがい

項目	ISO14001	ニームス
対象範囲	本庁舎内の部署	全部署
要求事項	ISO14001	新居浜市独自
システム文書類	多い	少ない
環境監査	市職員(内部監査)	環境監査と審査を統合
審査	外部審査機関	(市民環境監査委員10人で実施)
経費	多い	少ない
その他	難しい単語が多く、難解	わかりやすい

※資料編（環境データ）

2) 環境方針とは？

環境方針とは、環境マネジメントシステムを運営していく上での基本的な取組姿勢を明確にした環境管理総括者（市長）の表明のことです。

組織外への環境保全に取り組む意思表示であり、組織内においては、環境保全に取り組む職員の意思統一のためのシンボルとなるものです。

「第2次環境基本計画及び環境保全行動計画（にいはま環境プラン）」の策定に伴い、めざす環境像を一部見直ししたことから、平成26年4月1日付けで環境方針も一部改訂しています。

環 境 方 針

こどもたちの未来のために
みんなでつくろう 人と自然が共生するまち
にいはま

1 基本理念

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれています。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

そのためには、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、互いに協力し、学び合いながら、協働して新居浜の環境の保全及び創造に努めなければなりません。

新居浜市は、自らが率先して環境に配慮した行政を推進し、『めざす環境像』の実現に努めます。

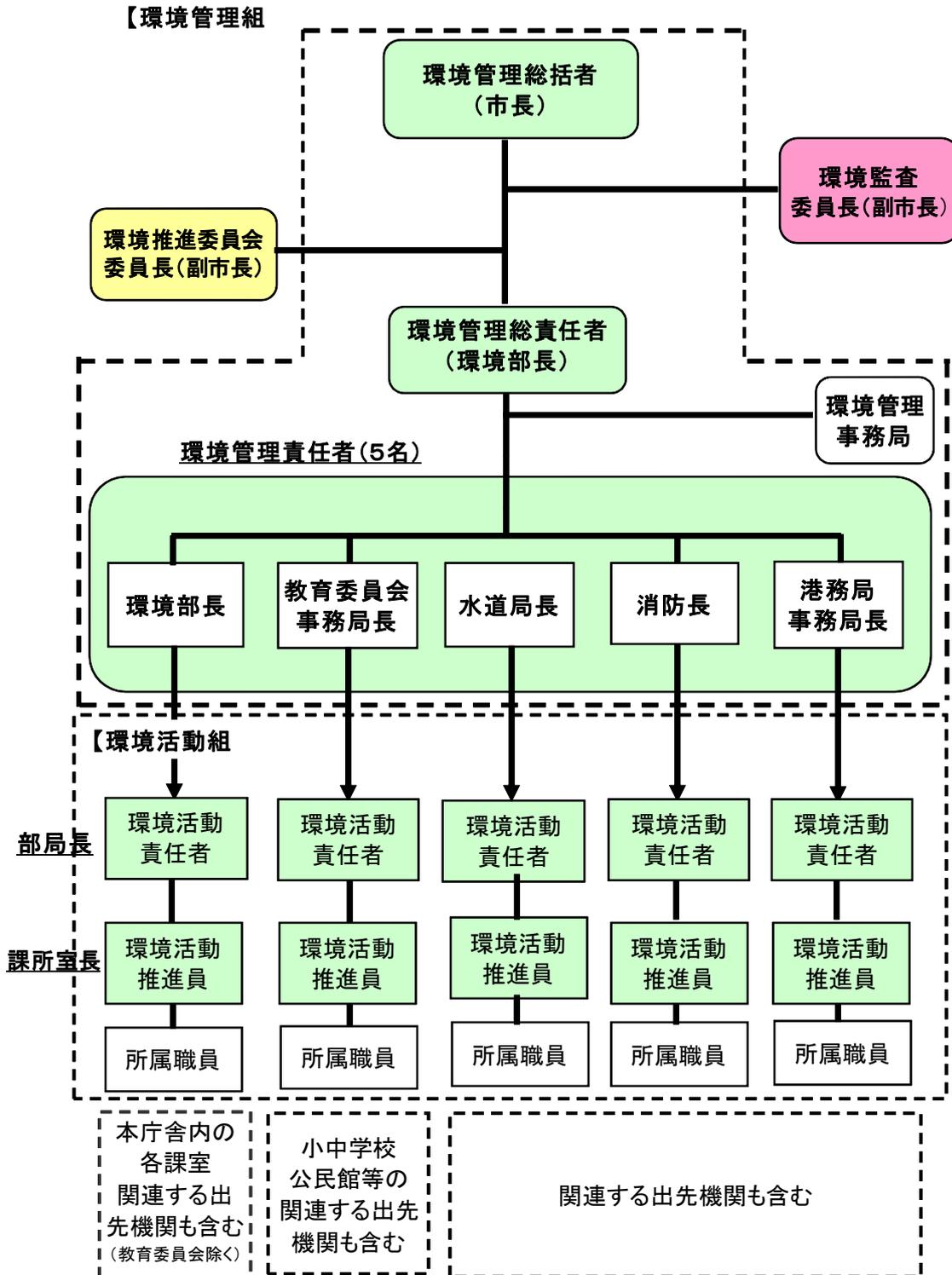
2 基本方針

- (1) 地球にやさしい暮らしを実現するため、率先して地球温暖化対策を推進します。
- (2) すべての課所がエネルギー消費原単位の削減目標を設定し、積極的に省エネ活動を推進します。
- (3) 自然と共生したまちづくりを実現するため、新居浜環境基本計画、新居浜環境保全行動計画に基づき、積極的に各種施策を推進します。
- (4) 環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- (5) 職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った活動ができるよう研修を行います。
- (6) 環境方針に基づく活動結果を公表します。

※資料編（環境データ）

3) 組織体制

Ni-EMS(ニームス)における組織体制



※資料編（環境データ）

4) ニームス活動結果

環境関連計画推進項目 進捗状況(平成27年度)

【達成状況】 目標達成:



目標未達成:



番号	項目	課所名	平成27年度 目標	平成27年度 活動実績	達成状況
1	園児への食育による 環境教育(食育)の実施	子育て支援課	環境教育(食育)の実施 12回	環境教育(食育)の実施 12回	
2	環境管理システム (ニームス)の運用管理	環境保全課	省エネ法への対応、環境関連計画の 推進のためニームスのシステム管理	予定どおり実施	
3	エコ通勤の推進		エコ通勤を継続実施し、 エコ通勤率を算出する	予定どおり実施 毎月、第2・4水曜日(24回)	
4	みどりのカーテン 事業の実施		みどりのカーテン事業の実施による 省エネの意識啓発	参加モニター50世帯 H27.4.19(日)講習会実施	
5	環境活動の推進		炭焼き体験学習など環境学習講座や、 自然観察会を開催する	予定どおり実施	
6	エコポイント制度の実施		環境事業への参加に対する エコポイント付与と、ポイント交換	環境事業の参加者へのポイント付与と 賞品との交換を実施	
7	自転車利用促進協力店の拡大		まちなかサイクリング協力店の拡大 及びサイクリングツアーの実施	まちなかサイクリング協力店25店の拡大、 まちなかサイクリングツアー開催 1回	
8	資源ごみ集団回収		ごみ減量課	資源ごみ回収量 2,061t	資源ごみ回収量 1,750t
9	生ごみ減量の推進 (生ごみ処理容器)	生ごみ処理容器購入費補助 105基		生ごみ処理容器購入費補助 103基	
10	生ごみ減量の推進 (ダンボールコンポスト)	ダンボールコンポスト 1,000個		ダンボールコンポスト 873個	
11	分別収集の推進 (ペットボトル)	ペットボトル収集量 211t		ペットボトル収集量 200t	
12	分別収集の推進 (古紙類)	古紙類収集量 2,308t		古紙類収集量 2,081t	
13	廃棄物焼却に伴う発熱の有効活用	清掃センター	廃棄物発電量(年間) 8,000,000kWh	廃棄物発電量(年間) 8,361,990kWh	
14	下水汚泥の有効利用	下水処理場	有効利用率 100%	有効利用率97.6% (5271.07t/5400.22t)	
15	資源再生商品の利用促進	道路課	資源再生商品利用率 50%以上	資源再生商品利用率 55%	
16	環境活動の推進	王子幼稚園	森で遊ぶ活動、自然観察会の実施 (計5回)	自然観察会の実施(計2回)、 森で遊ぶ活動は未実施	
17	新居浜環境講座の実施	生涯学習 センター	新居浜環境学習講座の実施 4回	新居浜環境学習講座の実施 4回(延べ55人参加)	
18	お話会の実施	図書館	環境に関する本の読み聞かせ 4回	環境に関する本の読み聞かせ 4回	
19	テーマ展示等の実施		環境関連のテーマ展示 1回	環境関連のテーマ展示 2回	
20	リサイクルブックフェアの 実施		リサイクルブックフェア 1回	リサイクルブックフェア 1回	
21	ボイラー防油提清掃	南消防署	6回	6回	
22	油分離槽の確認・清掃	北消防署	月1回	月1回	

※資料編（環境データ）

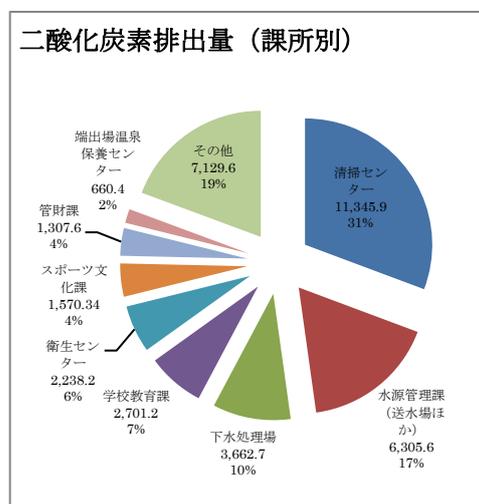
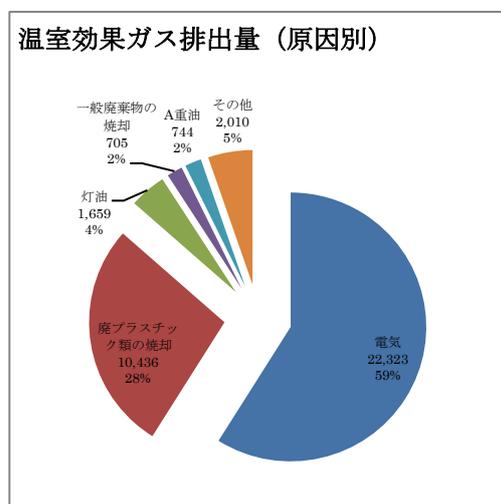
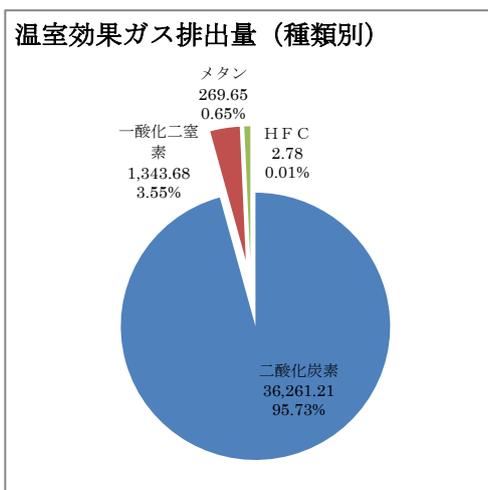
（２）市役所の事務事業から排出される温室効果ガス

1) 温室効果ガスの排出状況

温室効果ガス（二酸化炭素など）は、一般廃棄物の焼却、電気の使用、燃料（灯油・ガソリンなど）の使用などによって排出されます。

平成27年度の温室効果ガス総排出量は、約37,877 t-CO₂でした。基準年度である平成25年度（約40,716 t-CO₂）と比較すると7.0%の削減となり、昨年度のマイナス0.4%を大きく上回る良い結果となりました。ただし、目標年度である平成30年度までに5%削減することを目指しているため、平成27年度の単年度のみの成果を見るのではなく、今回の結果を今後も維持していく必要があります。

また、基準年と比較して、電気、A重油、液化石油ガス、軽油使用量は減少し、目標を達成しましたが、灯油、ガソリンの使用量は増加し、目標を達成できませんでした。廃プラスチックの焼却による温室効果ガス排出量は基準年度を下回ったものの、目標達成には至りませんでした。



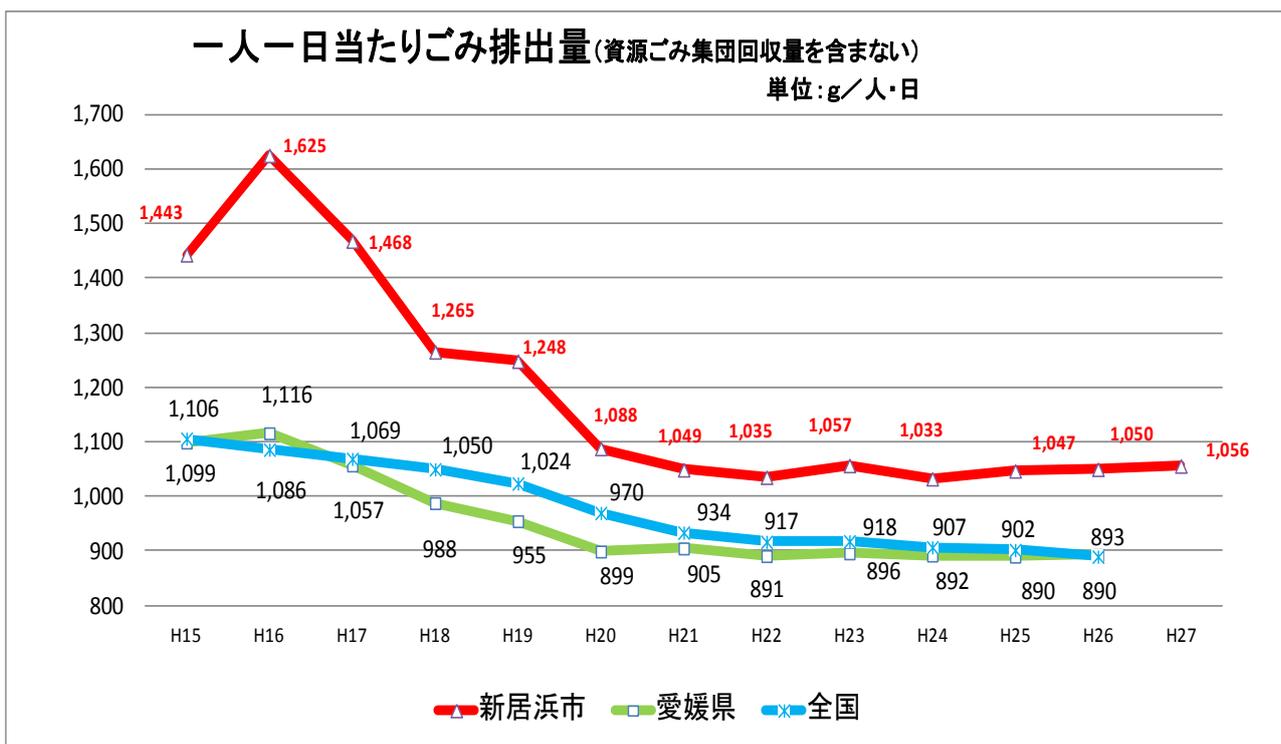
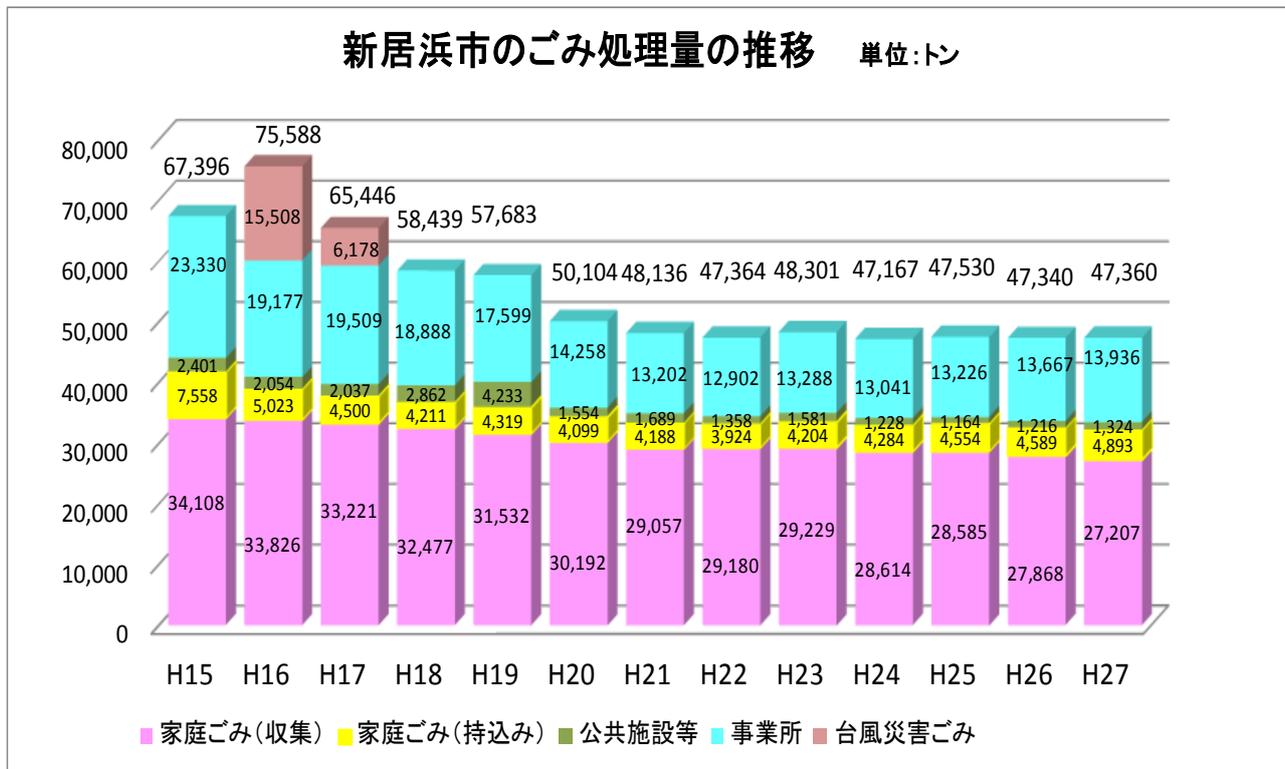
※資料編（環境データ）

2) 活動量調査結果

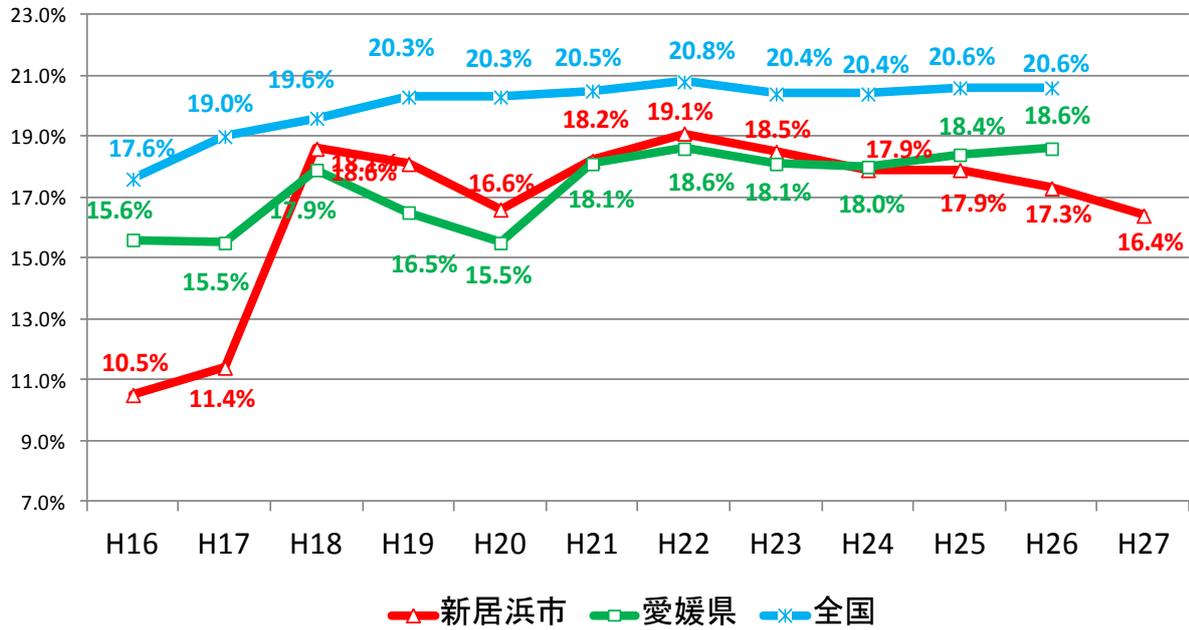
平成27年度 活動量調査結果 総括表							
※項目の は、基準年から増加している項目です。※基準年時（H25年）の排出係数により算出。							
項目	目標	目標年度 (平成30年度)	平成27年度 実績	基準年度 (平成25年度)	対基準年度 増減率	達成	主な増減理由
温室効果ガス総排出量	5%削減	38,680 t-CO ₂	37,877 t-CO ₂	40,716 t-CO ₂	-7.0%	○	電気使用量、 廃プラスチック類の焼却量の減
1 電気使用量	5%以上削減	32,225,473 kWh	31,889,873 kWh	33,921,551 kWh	-6.0%	○	端出場温泉保養センター、水源管理課、 管財課で減
2 灯油使用量	現状維持	655,179 ℓ	666,221 ℓ	655,179 ℓ	1.7%	—	スポーツ文化課、衛生センター、 清掃センターで増
3 A重油使用量	5%以上削減	577,638 ℓ	274,393 ℓ	608,040 ℓ	-54.9%	○	端出場温泉保養センターで減
4 液化石油ガス使用量	5%以上削減	88,675 kg	84,389 kg	93,343 kg	-9.6%	○	社会教育課（公民館）、管財課で減
5 ガソリン使用量	現状維持	108,855 ℓ	110,427 ℓ	108,855 ℓ	1.4%	—	別子山支所で増 管財課で減
6 軽油使用量	5%以上削減	237,751 ℓ	228,810 ℓ	250,265 ℓ	-8.6%	○	運輸観光課（船舶）、別子山支所で減
7 廃プラスチック類の焼却	5%以上削減	10,410 t-CO ₂	10,436 t-CO ₂	10,958 t-CO ₂	-4.8%	—	廃プラスチック類の混入割合の減
8 公用車の走行距離	現状維持	1,014,696 km	1,002,945 km	1,014,696 km	-1.2%	○	総務警防課で減
水道使用量	5%以上削減	506,820 m ³	432,316 m ³	533,495 m ³	-19.0%	○	端出場温泉保養センターで減
コピー用紙購入量 (A4換算)	現状維持	20,540,890 枚	24,672,758 枚	20,540,890 枚	20.1%	—	学校教育課（小中学校）、総務課で増
封筒購入量 (通常事務用)	現状維持	225,156 枚	243,702 枚	225,156 枚	8.2%	—	子育て支援課、市民税課で増 学校教育課（小中学校）で減



(3) 廃棄物の処理状況



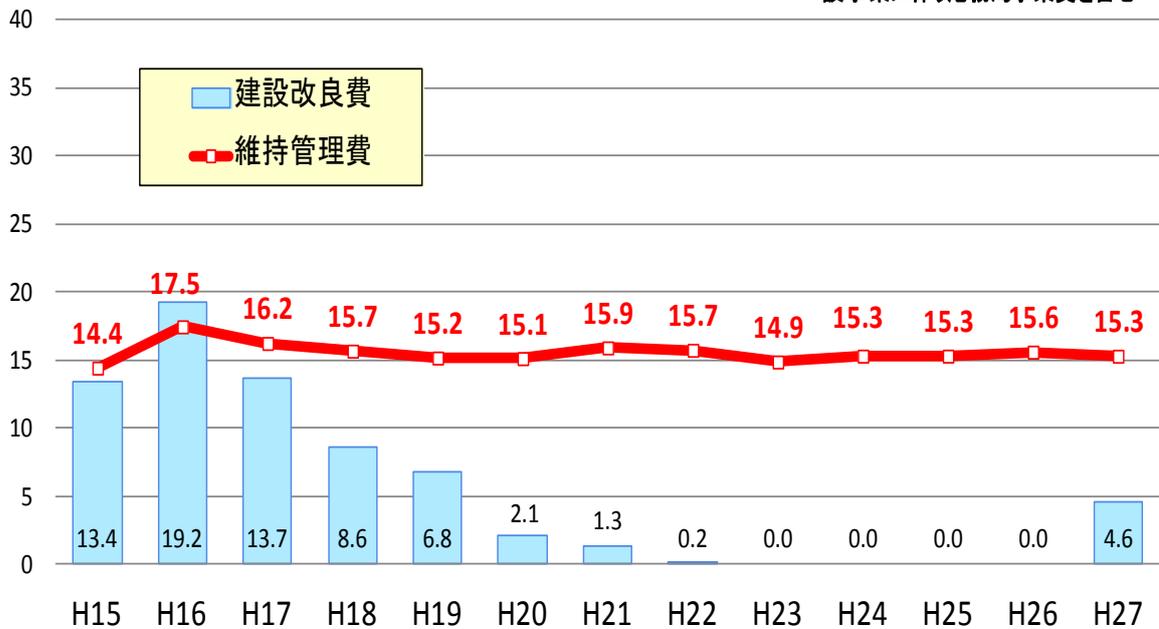
リサイクル率の推移



ごみ処理経費

単位：億円

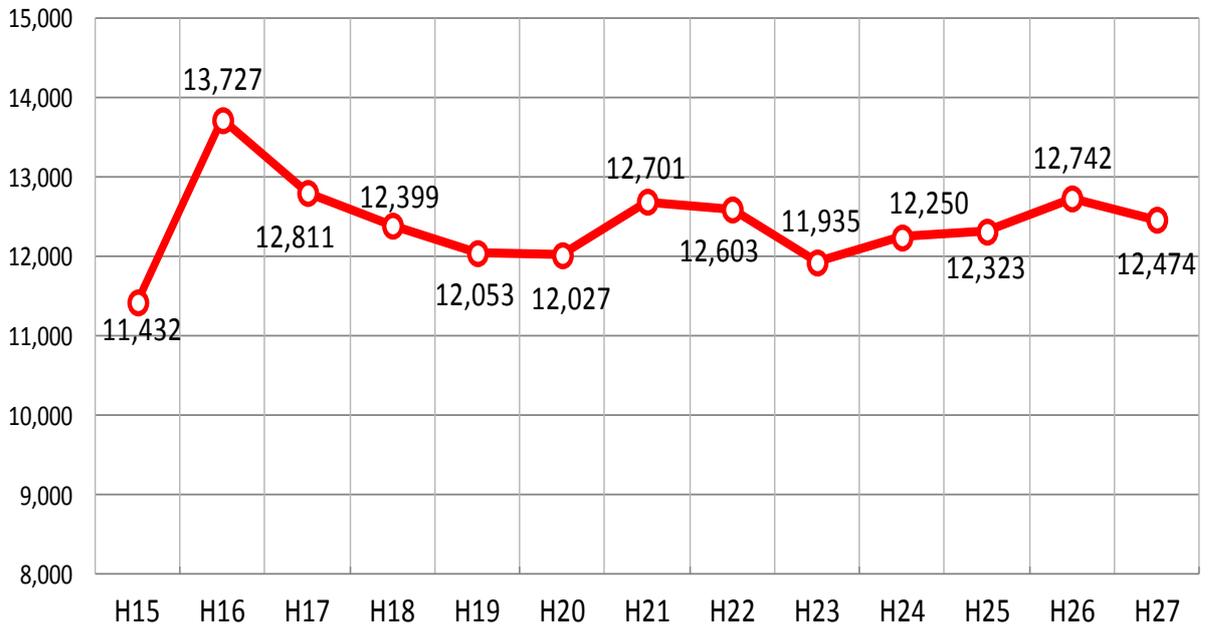
建設改良費には、新最終処分場建設事業に伴う港務局事業費を含む



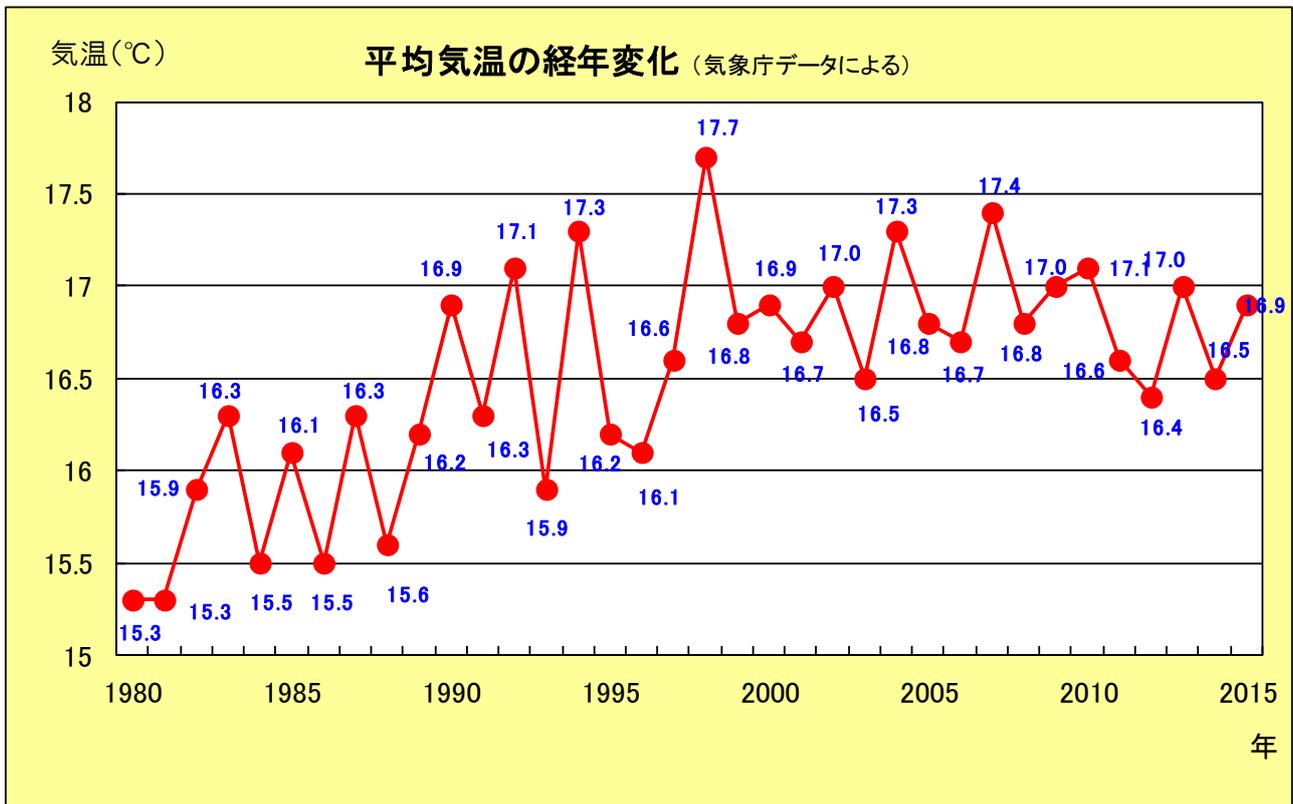
市民一人当たり年間ごみ処理経費

単位:円

経費には施設建設費を含まない



(4) 新居浜市における平均気温の経年変化



にいはまの環境報告書(年次報告書)

平成29年1月発行

発行 新居浜市 編集 環境部環境保全課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1512 FAX 0897-65-1255

E-mail hozen@city.niihama.lg.jp

新居浜市公式ホームページ

<http://www.city.niihama.lg.jp/>